

食への消費者の信頼向上に向けて
「フード・コミュニケーション・プロジェクト」
～協働による食品事業者の意欲的な取組の活性化～

平成21年4月
農林水産省
消費・安全局

「フード・コミュニケーション・プロジェクト」の基本的な考え方

- フード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP)は、農林水産省が、「食」に対する消費者の信頼向上のため、平成20年度から立ち上げた取組
⇒3カ年計画(平成20年度～22年度)のプロジェクト
- 消費者ニーズが多様化するなか、一律の規制ではなく、意欲的な食品事業者の取組の活性化により、消費者の信頼向上を図ることを提案



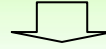
○FCPでは、食品事業者の行動の「見える化」をテーマに取組を推進

- ◆あらゆる場面で、意欲的な食品事業者等の主体的な参画を働きかけ
- ◆食品事業者等が、着目すべき行動のポイントを取りまとめ(「協働の着眼点」)
- ◆食品事業者の行動について、「協働の着眼点」に則した情報の受発信を活性化
- ◆意欲的な行動が適正に評価される機会を増大、フードチェーン全体で透明性向上

FCPのゴールイメージ(3カ年スケジュール)

○ゴールイメージ

「協働の着眼点」を意識して活動する関係者の増加



消費者の信頼向上を図る食品事業者の取組が発展

この実現のために

「協働の着眼点」を持続的に改善、共有



ラウンドテーブルで建設的な意見交換を実現

「協働の着眼点」活用した活動の促進



「協働の着眼点」を意識する関係者にメリットが還元される仕組みを実証

	20年度	21年度	22年度
協働の着眼点の活用の拡大	<p>「協働の着眼点」の活用に関する研究会 民間で「協働の着眼点」が活用され、評価機会が増大するための研究を実施、提言</p>		
	<p>実行可能性調査(パイロット事業) ・「協働の着眼点」の活用の実行可能性の検証 ・事業実施者は、「協働の着眼点」の改善点、改善の仕組みのあり方、活用に関する雛型(プロトタイプ)等を提案</p>		
	<p>事業者等に向けた普及・啓発 ・21、22年度は、「協働の着眼点」の利活用を中心に、食品事業者や消費者等に普及・啓発 ・地方自治体等との連携によるセミナー、情報共有ネットワーク参加者の協力を得た説明活動を重点的に展開</p>		
協働の着眼点の改善	<p>「協働の着眼点」の策定 食品事業者を中心に、「協働の着眼点」を策定</p>		<p>「協働の着眼点」の持続的な改善 食品事業者、消費者を含む多様な関係者の参画により、「協働の着眼点」を改善する場(FCPラウンドテーブル)を設置、意見を反映</p>

FCP平成20年度の取組概要

(1) 多様な関係者と農林水産省との間で「情報共有ネットワーク」を構築

- ・FCPの基本的な考え方に賛同する食品事業者等と情報を共有し、意見募集等を実施
- ・昨年6月から募集を開始し、4月現在で、約230社／団体が参画

(2) 作業グループによる「協働の着眼点(第1版)」を策定

- ・製造、卸売、小売の業種別、消費者コミュニケーション、サプライチェーンマネジメント、衛生管理の観点別に9つの作業グループを編成
- ・計70社が参画して、計42回会議を開催
- ・「食に携わる関係者が、それぞれの立場で、また連携して消費者の信頼を高めていくために着目すべきポイント」を、現場の知恵を積み上げて作成

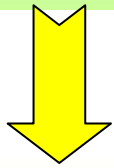
(3) 「協働の着眼点」の活用方策を「研究会」で検討し、提言を取りまとめ

- ・「企業行動の情報発信」、「アセスメント」、「地域活性化」の3テーマで、計88社／団体が参画して、計16回会議を開催
- ・平成21年度以降、FCPが推進すべき(自らも参加を希望する)研究会や実行可能性調査(パイロット事業)について、農林水産省に提言

情報共有ネットワーク

- FCPの基本的な考え方である「食品事業者の意欲的な取組の活性化を通じた消費者の信頼向上」について、賛同する食品事業者等と農水省の間で、FCPに関連する情報を共有するためにネットワークを構築
- ネットワーク参加者に対しては、定期的にFCPの進捗状況を情報提供するとともに、随時、FCPに関する情報提供や提案を受け付け
- ネットワーク参加者に対して、「協働の着眼点(第1版)」の策定作業グループへの参加や「協働の着眼点」を活用して食品事業者の意欲的な取組を活性化する研究会への参加を呼びかけることにより、意欲的な関係者と農水省の協働を実現

→ ネットワークは、多様な主体の参画によるFCP展開の基盤となるもの



STEP 1 ■ ネットワークへの参加

ネットワーク

- FCPの情報共有
- ・ 農林水産省からの情報提供
 - ・ 農林水産省への提案等受付

*ネットワークへの参加は随時受付しております。
*希望により「検討の場」への参加が可能です。

参加自由

STEP 2 ■ 検討の場への参加

「協働の着眼点」

第1版策定

「消費者とのコミュニケーション」
「サプライチェーンマネジメント」
「衛生管理」

情報の
フィード
バック

「協働の着眼点」

活用方策研究

「ゼロアセスメントコンサルティング」
「資金調達」
「企業行動の情報発信」

(コラボレーションの場)

■ 「協働の着眼点」の活用(次年度以降)

「協働の着眼点」

活用の展開

- ・ 食品事業者自らの取組の充実・強化
 - ・ ステークホルダー間の協賛・協働等による食品事業者支援
- 新たな民間活動創出に向けての実行可能性の検証
- ・ 広域によるパイロット事業の実施等

※ネットワークへのご参加については、P21をご参照下さい

「協働の着眼点」の策定プロセス

「協働の着眼点」とは ——

食に携わる関係者が、それぞれの立場で、また連携して消費者の信頼を高めしていくために着目すべき、食品事業者の行動のポイントを言います。

「協働の着眼点(第1版)」とは ——

平成20年度、意欲的な食品事業者が主体的に参画して、食への信頼を向上させるために、実態に即した意見交換を積み上げて作成したもので、今後も皆様の意見を取り入れていきます。

〔平成20年度ファシリテーター〕

＜衛生管理＞

杉浦 嘉彦氏 月刊「HACCP」発行人
(株)鶏卵肉情報センター

＜サプライチェーンマネジメント＞

塩谷 未知氏 (株)価値総合研究所

＜消費者コミュニケーション＞

鎌田 道世氏 (株)電通 プロジェクト・プロデュース局

第1版策定

〔平成20年度作業グループ〕(36回+業種合同6回=42回)

業種	観点	開催回数	参加企業数
製造	衛生管理	5	14
	サプライチェーンマネジメント	4	9
	消費者コミュニケーション	5	15
卸売	衛生管理	3	4
	サプライチェーンマネジメント	3	6
	消費者コミュニケーション	3	5
小売	衛生管理	4	5
	サプライチェーンマネジメント	4	7
	消費者コミュニケーション	5	5
合計		36	70

「協働の着眼点(第1版)」には、協働の着眼点〔業種横断版〕と協働の着眼点〔業種別〕が含まれます。

業種横断版

協働の着眼点〔業種横断版〕は、食品事業者が、消費者の食への信頼を向上させるという共通の目的の下、お互いの行動を「見える化」できるようにし、認識を共有化するためのものです。
これにより、業種が異なっても業種間の比較対照が容易になります。

業種別

協働の着眼点〔業種別〕は、製造、卸売、小売、それぞれの業種ごとに活用できる食品事業者の行動のポイントをまとめたものです。

協働の着眼点の全体図

業種横断版

1. お客様を基点とする企業姿勢の明確化

2. コンプライアンスの徹底

社内に関するコミュニケーション

3. 安全かつ適切な食品の提供をするための体制整備

4. 調達における取組

5. 製造における取組 【製造】
保管・流通における取組【卸売】
調理・加工における取組【小売】

6. 販売における取組

取引先に関するコミュニケーション

7. 持続性のある関係のための体制整備

8. 取引先との公正な取引

9. 取引先との情報共有、協働の取組

お客様に関するコミュニケーション

10. お客様とのコミュニケーションのための体制整備

11. お客様からの情報の収集、管理及び対応

12. お客様への情報提供

13. 食育の推進

緊急時に関するコミュニケーション

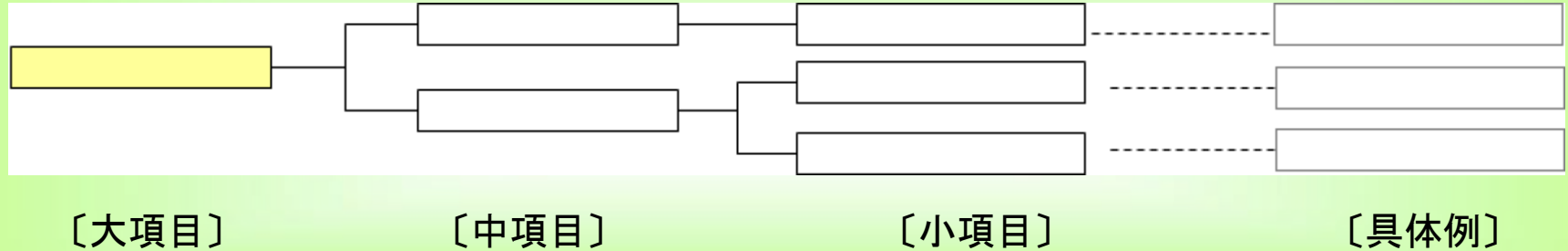
14. 緊急時を想定した自社体制の整備

15. 緊急時の自社と取引先との協力体制の整備

16. 緊急時のお客様とのコミュニケーション体制の整備

協働の着眼点の構成

それぞれの協働の着眼点は、「大項目」、その下の「中項目」、さらにその下の「小項目」の樹形図で示されます。また、小項目についての「具体例」を付記します。



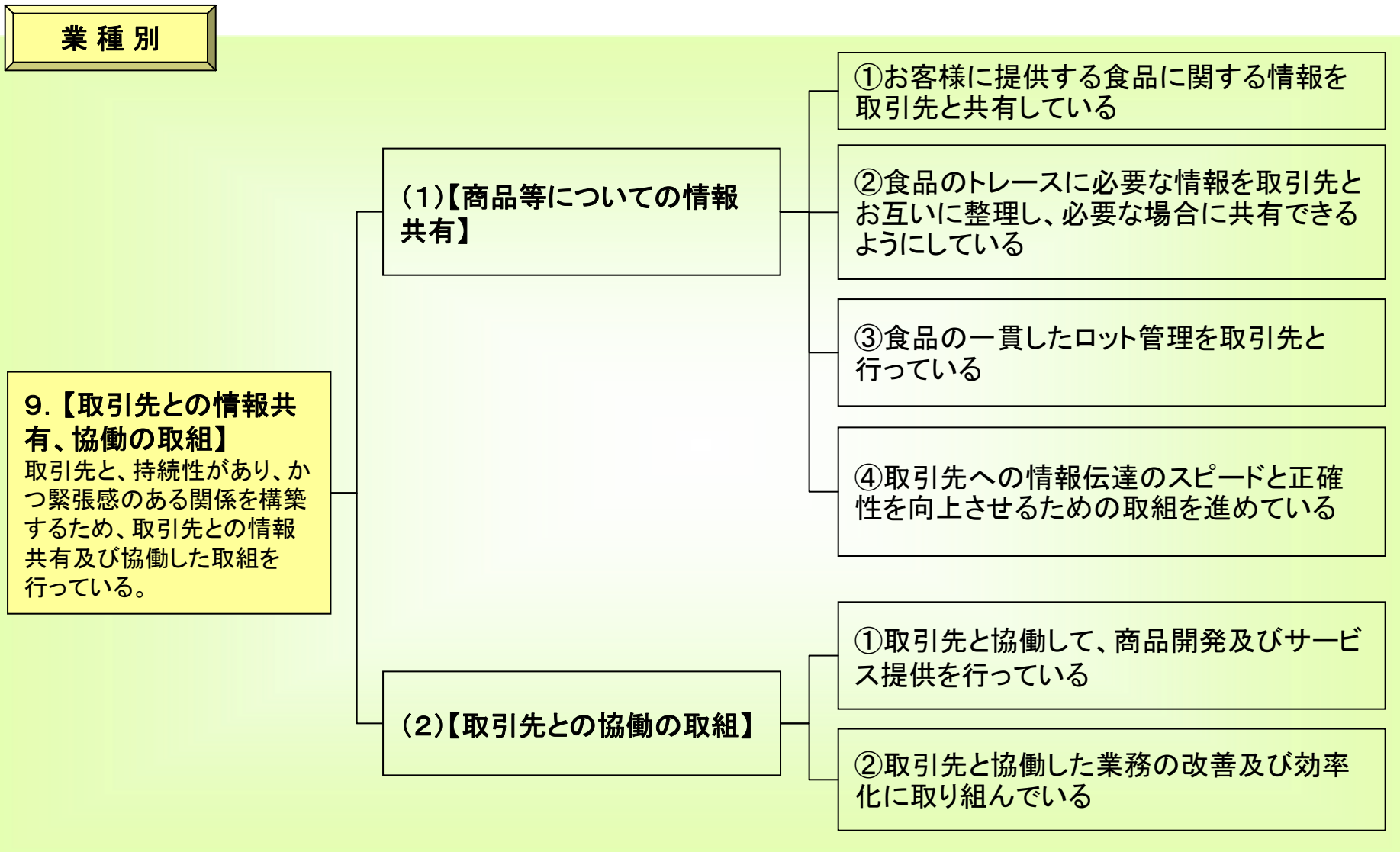
〔大項目〕 ～分野～	〔中項目〕 ～課題～	〔小項目〕 ～対応～	〔具体例〕※
消費者の信頼向上に向けて共有されるべき食品事業者の取組の分野です。	食品事業者における課題です。	食品事業者の課題に対しての対応です。	具体例は、小項目の具体的実践方法を、例で示したものです。

※「具体例」

- ・小項目を実践する方法としては、さまざまなものが考えられ、それぞれの食品事業者の特徴や社内体制等の違いにより具体的な方法は異なってきます。
- ・小項目の内容を実際に行う際に、どのような方法があるのかという参考としてご覧ください。具体例については、今後も充実を図ります。
- ・将来的には、食品事業者が自らの取組の高度化を図っていく際の参考情報をストックする役割を担います。

協働の着眼点の樹形図(サンプル)

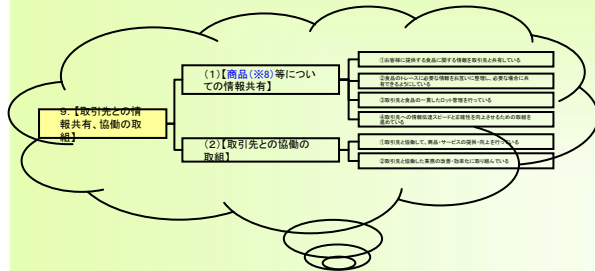
業種別



注:「協働の着眼点」業種別～小売 より一部抜粋

「協働の着眼点」の使い方

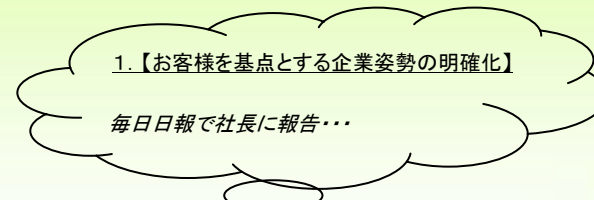
1 「協働の着眼点」そのものを利用



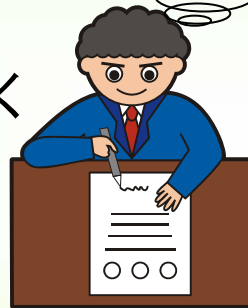
読む



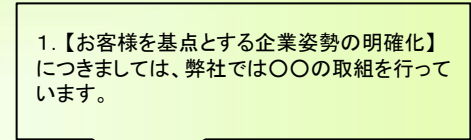
自らの取組や取引先等の取組の具体的な内容について、樹形図を読んで照らしあわせる。
→気付きを得る



書く



大項目、中項目又は小項目に対応して、自らの取組や取引先等の取組の具体的な内容を記述する。→気付きを得る。
評価し、改善につなげる



見せる



記述した内容を、社内又は取引先等に見せ、説明する。
→効果的に説明する。評価を受ける

2 「協働の着眼点」に基づいて評価基準等を作成

- ①チェックシートを作成し、自らの取組や取引先等の取組を評価
- ②マニュアルを作成して、自らの取組や取引先等の取組を改善
- ③「評価基準」(ABC評価など)を作成、自らの取組や取引先等の取組を評価



3 「協働の着眼点」をチェックポイント等の共有化協議のベースとして利用

食品事業者等の関係者間で情報のやり取りを効率化するためのチェックポイントを共有化(取引先審査のポイントの共有や同業種協働でのPR等)

「協働の着眼点」の活用イメージ

○業種の異なる食品事業者や、同業者の間でコミュニケーションを活性化し、お互いの取組を理解し、相互に向上させる際の着眼点として活用

- ・取引先の審査において、情報を効率的に収集し、その評価結果を的確にフィードバックして、取組の高度化に役立てるケース
- ・多様な関係者が連携して、新たな商品やサービスを開発する際に、相互の認識を共有し、ビジネスプランを明確化するケース

○食品事業者が、自らの取組を消費者や関係者（金融機関、投資家、マスコミ等）に伝える場合に情報を整理する項目として活用

- ・食品事業者が連携して、同一步調で、信頼向上のための取組を、消費者に対して、説明していくケース
- ・金融機関や投資家に対して、自社の品質管理やコンプライアンス等がしっかりしており、経営面でのリスクが低いことを説明し、資金調達に役立てるケース

○食品事業者が自らの取組に関して「気づき」を得て、取組を向上させる際の着眼点として活用

- ・食品事業者の経営陣が、自社の取組を俯瞰して、強み弱みを分析し、経営戦略を立てる際に用いるケース
- ・自社の全ての部門の社員が、食の安全・安心に関する基礎知識を習得し、日頃の業務に取り組めるよう、研修を行う際に活用するケース

「協働の着眼点」の活用に関する研究会

目的:「協働の着眼点」を多様な主体が活用し、食品事業者の意欲的な取組を活性化する方法を検討する。

検討のプロセス

平成20年度はステークホルダーの自主的な参画により、「協働の着眼点」を活用して、食の信頼向上のために何が出来るかという観点から、「企業行動の情報発信研究会」、「アセスメント研究会」、「地域活性化研究会」の3つの研究会を設置、議論を積み重ねそれぞれの課題や活用方策を検討

平成20年度

【企業行動の情報発信 研究会】

相互信頼の構築に向けた企業
行動の情報発信のあり方研究会

〔ファシリテーター〕

唐沢 耕 氏 (有)唐澤事務所

〔参加事業者数〕

33企業(含む団体)／52名

〔ディスカッション〕

平成20年12月4日～平成21年3月9日
全体会・分科会 実施 合計 6回

【アセスメント 研究会】

ステークホルダーとの発展的な関係をつくるアセスメントのあり方研究会

〔ファシリテーター〕

塩谷 未知 氏 (株)価値総合研究所
杉浦 嘉彦 氏 (株)鶏卵肉情報センター

〔参加事業者数〕

29企業(含む団体)／39名

〔ディスカッション〕

平成20年11月28日～平成21年3月11日
全体会・分科会 実施 合計 6回

【地域活性化 研究会】

地域の食品事業者の行動の“見える化”
を通じた地域活性化研究会

〔ファシリテーター〕

中山 幹夫 氏 (財)日本システム開発研究所

〔参加事業者数〕

30企業(含む団体・大学)／45名

〔ディスカッション〕

平成20年11月27日～平成21年3月10日
全体会・分科会 実施 合計 5回

「企業行動の情報発信研究会」からの提言

活動内容

食品事業者の皆さんが、消費者の皆さんや事業者の間で信頼関係を構築するために、自らの行動の“見える化”さらにはフードチェーンの“見える化”を進める取組を、いかに効果的に展開すればよいか戦略的なコミュニケーションのあり方について研究

平成20年度研究会「提言」※

関係者と連携して情報の整理、集積に努めること

消費者が共感できる情報発信に努めること

【研究会・パイロット事業例】

- ①「FCPポータルサイト(仮称)」の構築
- ②「独自メディアのシェアによる情報発信のあり方」の研究
- ③「マスメディアとの意見交換のあり方」の研究
- ④「失敗から学ぶ情報発信のあり方」の研究

【研究会・パイロット事業例】

- ①「消費者向けフードチェーン見学ツアー」プログラムの開発
- ②「消費者との対話を促進する情報発信のあり方」の研究
- ③「お客様相談窓口ネットワーク」の構築

※「提言」平成21年度以降FCPが推進すべき(自らも参加を希望する)研究会や実行可能性調査(パイロット事業)について農林水産省に提言

「アセスメント研究会」からの提言

活動内容

アセスメントに必要となる作業負担やコストを軽減する方策について検討を行うとともに、自社の取組みの効果的な改善や、ステークホルダーとの発展的な関係の構築につながるような「アセスメントのあり方」について研究

平成20年度研究会「提言」※

信頼向上のためのアセスメントの効率化に関する合意形成を進めること

アセスメントに関する新たなビジネスモデルを構築すること

アセスメントの効果を高める人材育成に取り組むこと

【研究会・パイロット事業例】

- ① 「信頼向上のためのアセスメントの効率化」に関する研究
- ② 「商品情報の効率的なやりとり」に関する研究
- ③ 「工場監査項目の標準化・共有化」に関する研究

【研究会・パイロット事業例】

- ① 「アセスメントシート」の開発
- ② 「食品事業者業務評価基準」の研究開発
- ③ 「企業姿勢等に関する評価基準」の研究

【研究会・パイロット事業例】

- ① 「食品事業者（経営陣）向け研修プログラム」の開発
- ② 「食の安全・安心確保のための取組アセッサー技能習得プログラム」の開発
- ③ 「食品事業者（パート・アルバイト従業員）向けマニュアル」の開発

※「提言」平成21年度以降FCPが推進すべき（自らも参加を希望する）研究会や実行可能性調査（パイロット事業）について農林水産省に提言

「地域活性化研究会」からの提言

活動内容

FCPの基本的な考えに基づき、「協働の着眼点」を活用した地域の食品事業者の取組の“見える化”の推進と、それを通じた地域経済の活性化について研究

平成20年度研究会「提言」※

食の付加価値向上を実現する
ビジネスモデルを構築すること

多様な関係者間で協働を
生み出す地域プラットフォームを構築すること

地域の食品産業を内と外から支える
多様な地域人材を養成すること

【研究会・パイロット事業例】

- ①「協働の着眼点を活用したブランドマネジメント強化のあり方」の研究
- ②「地域の良い[モノ]売れる商品化支援事業(仮称)」の促進
- ③「企業力向上の場としてのマッチングフェア・商談会」の活用促進

【研究会・パイロット事業例】

- ①地域プラットフォームの構築と効果的な運営に関する研究
- ②客観的評価に基づくビジネス支援事業モデルの構築
- ③取組の水平展開を可能にする地域活性化研究会の継続開催

【研究会・パイロット事業例】

- ①新たなビジネス創出を支援するコア人材の育成プログラムの開発
- ②食の信頼性向上をテーマにした地域住民参加型活動モデルの構築

※「提言」平成21年度以降FCPが推進すべき(自らも参加を希望する)研究会や実行可能性調査(パイロット事業)について農林水産省に提言

「FCP推進戦略」の提言

検討のプロセス

- 平成20年度のFCPの成果を生かし、平成21年度以降、FCPに基づく取組が持続的に発展していくためには、作業グループの活動成果である「協働の着眼点(第一版)」や研究会の提言をもとに、FCPの普及方策を始めとするプロジェクトの推進戦略を構築する必要
- 作業グループや研究会のファシリテーターを始めとする有識者からなる「フード・コミュニケーション・プロジェクト戦略検討委員会」を設置し、平成21年度以降のFCPの推進戦略について、農林水産省に対する提言を取りまとめ

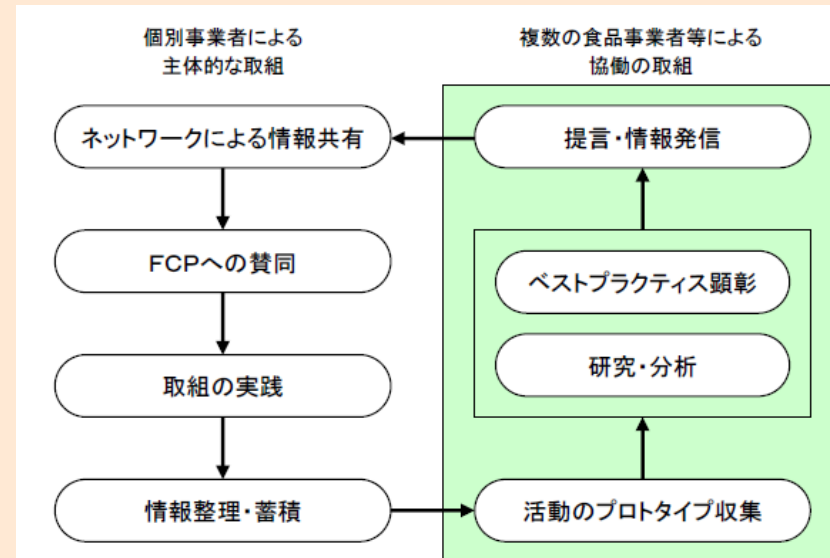


ープロジェクト推進の課題ー

- ①プロジェクト・アイデンティティの明確化
- ②「協働の着眼点」の持続的な改善
- ③持続可能性の高い活動体系の構築
- ④事業者への効果的な普及啓発
- ⑤消費者への効果的な普及啓発
- ⑥暫定的な方針決定のあり方の検討

持続可能性の高い活動体系の構築

民間主体の多様な活動が相乗効果を発揮し、一層の活性化につなげる仕組の提案



FCP推進戦略の提言における活動体系イメージ

「FCP戦略検討委員会で提言された、FCPの目指すべき将来の姿」

農林水産省が事務局であるFCPラウンドテーブルと複数の事業者によるFCPの協働の取組が車の両輪

将来の姿

FCP(フード・コミュニケーション・プロジェクト)

FCPの基本理念に賛同する緩やかな情報共有ネットワーク(事務局:農林水産省)

(現・情報共有ネットワークの継承と発展。消費者の参画を得ることも検討)

複数の事業者によるFCPの協働の取組

FCPの理念に賛同する食品事業者等を中心とするグループ。
以下のような取組を「協働」で持続的に推進。
○協働の着眼点を活用したビジネス・モデルの開発
○消費者の信頼確保に関する調査・研究
○消費者の信頼確保に関する優れた取組の顕彰
○イベントと情報発信 など

平成21年度、22年度に実施するパイロット事業、テーマ別研究会の参加者等の間のネットワークの充実・強化の状況や、関係者のニーズを把握して、自立的な活動展開に必要な何らかの組織化を支援することを検討する必要があるのではないか。(平成21年度、22年度は農水省がパイロット事業、テーマ別研究会等の活動を支援。)

FCPラウンドテーブル

FCPの基本理念に賛同する食品事業者、関連事業者、消費者、農林水産省の対話の場。
「食」に関わる多様なステークホルダーによる対話の「場」として、「食への信頼」を向上させる契機とする。
平成21年度の試行を経て平成22年度に本格的に設置することとしてはどうか。(平成23年度以降も農水省が事務局を担当する)

○プロジェクト・アイデンティティのメンテナンス
○「協働の着眼点」のメンテナンス(改善、適切な運用確保)
○FCPに基づく活動に関するレポートの作成

協働支援者会議(仮称)

FCPの持続性の高い活動体系が整備されるまでの過渡的な方針決定の機関として想定。

平成21年度

FCP(フード・コミュニケーション・プロジェクト)

情報共有ネットワーク

複数の事業者によるパイロット事業やテーマ別研究会の展開(FCPの協働の取組)

ラウンドテーブルの試験的実施

協働支援者会議(仮称)

・パイロット事業やテーマ別研究会、優れた取組の顕彰の実施を通じて事業者間の連携を強化し、協働の取組を活性化

平成21年度の取組(イメージ)

平成21年度は、昨年度整えた仕組み「協働の着眼点」の活用事例を創っていくことが最大のテーマ

さらに、食品事業者の具体的な活動を消費者、食品事業者等に伝えていく動きも本格化する必要

①食品事業者等に対して「協働の着眼点」の活用を働きかけ

- ・パンフレット等の説明資料を開発し、あらゆる機会を捉えて、FCPの主旨や取組内容をわかり易く情報発信
- ・「協働の着眼点」の活用事例を収集し、消費者、食品事業者等に対して発信、さらなる活用を促進
- ・地方自治体等との連携した普及活動やFCPの情報共有NW参加者の協力を得た説明活動を重点的に展開

②テーマ別の研究会や実行可能性調査で具体的な活用例を創出

- ・情報共有NW参加者を対象に、「協働の着眼点」の具体的な活用に関するテーマ別研究会、実行可能性調査(パイロット事業)を実施

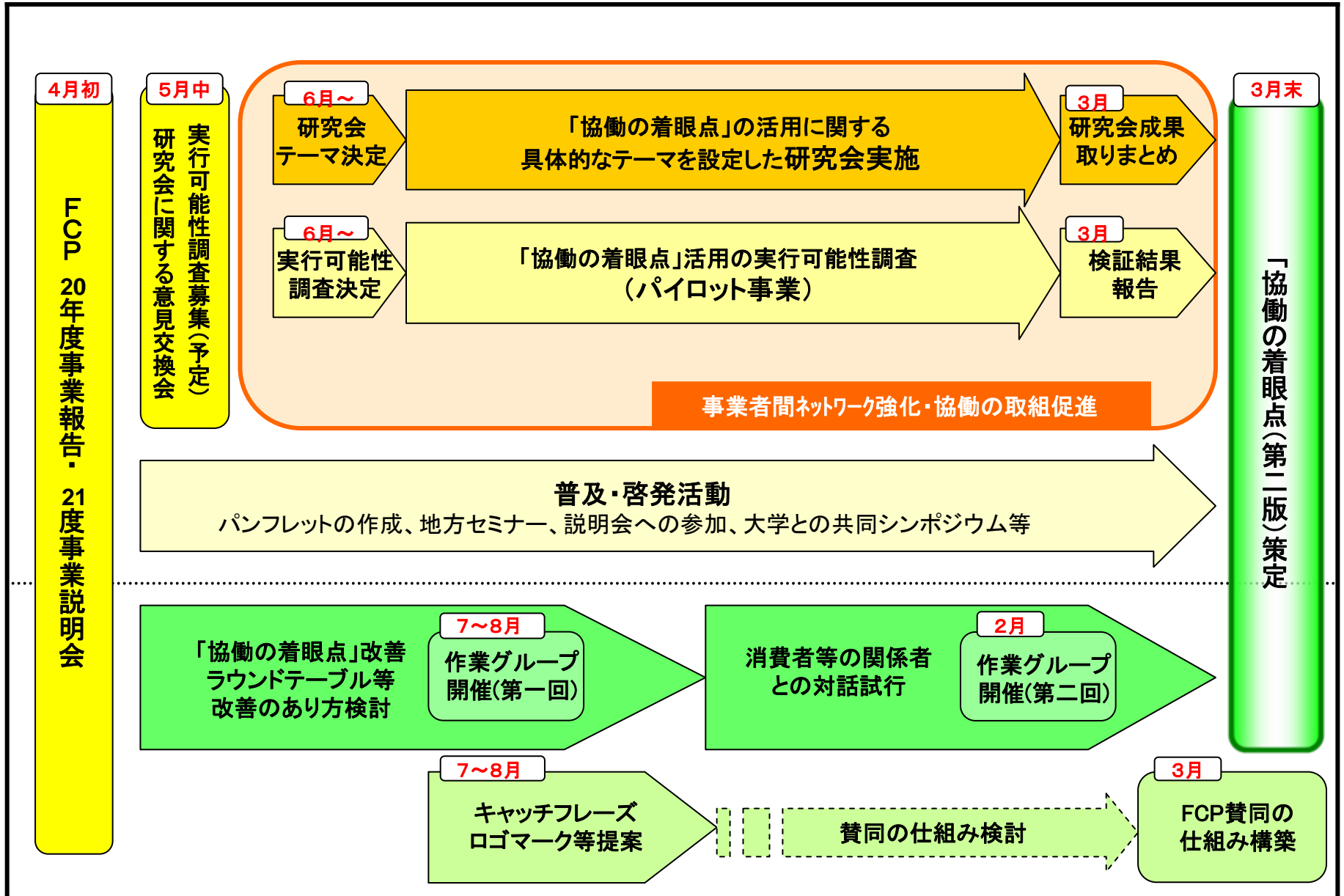
③食品事業者等の中の「協働」の取組を活性化

- ・テーマ別研究会やパイロット事業に参加する食品事業者等の中で情報共有、意見交換を活性化し、消費者の信頼向上のための調査・研究など、業種を越えた「協働」の取組が展開される機運を醸成
- ・FCPの活動を対外的に表明する自主賛同の仕組み(キャッチフレーズ等を含む)を検討し、食品事業者等の連携強化を促進

④「協働の着眼点」の持続的な改善

- ・食品事業者等と消費者、地方公共団体、農林水産省等が参加する「対話」の場を試行することなどにより、社会的要請を踏まえて「協働の着眼点」を持続的に改善する仕組みを検討
- ・情報共有NW参加者に参加を呼びかけ、「協働の着眼点(第2版)」の策定について検討する作業グループを開催

平成21年度のスケジュール(イメージ)



平成21年度 実行可能性調査・研究会の実施(イメージ)

- 「協働の着眼点」の活用に関して具体的なテーマを設定して検討する研究会や新たなビジネスの創出について実行可能性調査(パイロット事業)を実施
- 平成21年度は、平成20年度の研究会提言を基礎として、テーマを設定し、情報共有ネットワーク参加者から参加・実施者を募って推進

◇実行可能性調査(パイロット事業)

- ・実施者(情報共有ネットワーク参加者のうちの希望者)が、「協働の着眼点」を活用したビジネスプランを提案し、これを実践
- ・「協働の着眼点」を活用した際の検証結果や改善提案等を農林水産省へ報告

※5月中に募集を開始し、6月には実施者を決定する予定

◇テーマ別研究会

- ・参加者間でガイドライン、セルフチェックシート、提言書等の作成や取組の改善方策の研究を行い農林水産省へ報告
- ・幅広く、情報共有・意見交換を行う研究会(年数回程度開催)をベースに、特定テーマを設定する分科会を参加者の希望に応じて設ける形式を想定

※情報共有ネットワーク参加者に対して5月中に特定テーマに関する要望を聴取するとともに、研究会を立ち上げ、主体的な活動を希望する者が一定数に達したことから、順次分科会を立ち上げることを想定

- ・調査の過程で作成した評価基準や検証結果、改善提案書等は成果物として農林水産省へ提出
- ・関係者が「協働の着眼点」を活用するための参考として成果物や報告書は公表

情報共有ネットワークへのご参加について

【ネットワーク運営方針】

- ・ネットワークは、情報共有の場であるため、プロジェクトの基本的な考え方を踏まえた行動をとること以外に、特段の義務・負担は生じません。
- ・食品事業者の取組をポジティブに評価、奨励するという考え方を共有します。
- ・多様なステークホルダーがプロジェクトの基本的な考え方に賛同し、「協働の着眼点」の活用を拡大させていくため、公平性、透明性を重視するとともに、意見の多様性を重視します。

【参加要件】

- ・日本国内に拠点を持つ食品事業に関連する企業やその団体であること
- ・プロジェクトの基本的な考え方、ネットワークの運営方針に賛同すること
- ・ネットワーク参加者として社名・団体名がプロジェクト専用ホームページ等で公表されることを了承すること

参加申込み：プロジェクト専用ホームページご参照の上、事務局（東京海上日動リスクコンサルティング(株)）宛にFAX願います。

URL: <http://www.food-communication-project.jp> (FAX 03-3240-1906)

【その他 お問い合わせ先】

農林水産省 消費・安全局 表示・規格課
フード・コミュニケーション・プロジェクト 事務局
TEL 03-6744-2397 FAX 03-3502-0594
Email: fcp_jimukyoku@nm.maff.go.jp

東京海上日動リスクコンサルティング(株)は、平成21年度「フード・コミュニケーション・プロジェクト」の委託を農林水産省より受けています。